

※届出書は毎年提出していただく必要があります。

## 記載例

(教授等の届出)

### 租税条約に関する住民税の届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第十一条及び昭和40年6月10日自治府第62号自治省財務局長通達に基づき次のとおり届け出ます。

令和〇年〇月〇〇日

大田原市長 様

納税義務者（届出人）住所 大田原市湯津上5-108  
氏名 湯津上高等学校

住民税の免除を受ける者	氏名	Yoichi Nasuno		
	住所（居所）	大田原市本町1-4-1		
	生年月日	〇〇年〇月〇日	年齢	〇〇歳
	国籍	アメリカ合衆国	入国年月日	令和〇年〇月〇日
	在留資格	外国語指導助手	納税地	大田原市
	在留期間	令和〇年〇月〇日～令和△年△月△日		
	入国前の住所	カリフォルニア州ロサンゼルス郡ウエストコビナ市1-4-1		
租税条約の規定に基づく所得税の免除について	所得税については、日本国と <u>アメリカ合衆国</u> との間の租税条約第20条第1項により、租税条約に関する届出書を〇〇年〇月〇日に税務署に提出して免除を受けています。			
免税となる所得	支払者名称	湯津上高等学校		
	支払者所在地	大田原市湯津上5-1081		
	契約期間	令和〇年〇月〇日～令和△年△月△日		
	所得の種類	報酬	支払金額	月額250,000円
	支払方法	口座振込み	支払期日	毎月15日
	職務の内容	外国語指導助手	資格	
納税管理人	氏名			
	住所			
その他参考となるべき事項				

※免税の対象となるのは、契約期間内の所得のみです。

#### 添付書類

- ・税務署に提出した「租税条約に関する届出書」の写し